

第61号議案

令和3年度蒲郡市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

次のとおり未処分利益剰余金を処分するため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、議会の議決を求める。

令和4年9月7日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

令和3年度蒲郡市水道事業会計未処分利益剰余金148,930,810円のうち147,786,130円を資本金に組み入れ、残余を繰り越すものとする。

提案理由

未処分利益剰余金を資本金に組み入れるため提案する。